

令和6年度第1回熊野市総合教育会議会議録

1. 日 時 令和6年11月29日（金） 午後3時から

2. 場 所 熊野市民会館 南会議室

3. 出席者 熊野市長 河上敢二
熊野市教育委員会
倉本教育長 根引委員、北野委員、澤田委員

4. 事務局関係

教育委員会事務局

雑賀総務課長、西村学校教育課長、水口社会教育課長

浦坪学校教育課長補佐、森倉学校教育課指導主事

鈴木社会教育課長補佐、中尾総務課長補佐、中田総務課庶務係長

市長公室

福岡市長公室長

総務課

吉田総務課長

5. 事 項

（1）子どもたちの国語力を向上させるために

（2）市民が郷土の歴史や文化について学び、その価値を理解し、時代に引き継ぐための主体となってもらうために

（3）熊野市教育大綱の改定について

（4）その他

雑賀総務課長 定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回熊野市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の司会進行を務めさせていただきます、教育委員会総務課長の雑賀でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして河上市長からご挨拶をお願いいたします。

河上市長 教育委員の皆様には、お忙しい中、令和6年度第1回目の総合教育会議にご出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より当市の教育行政の推進について、ご尽力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

本日の会議におきましては、3つの議題を設定させていただいて

おります。1点目は「子どもたちの国語力を向上させるために」を議題として、本市の課題であります子どもたちの学力向上と教員の授業力向上の実現に向け、取り組み状況をご説明させていただきます。

2点目でございますが、「住民が郷土の歴史や文化について学び、その価値を理解し、次代に引き継ぐための主体となってもらうために」を議題に、これまでの取り組みについての課題を踏まえ、今後の展開について、ご説明させていただきます。

3点目は、「熊野市総合教育大綱の改定」ということでございまして、現在の教育大綱は、令和2年度からの5年間の取り組みの方向を示させていただいているところでございます。今年度が最終年度となっております教育大綱の策定につきましては、法律によって総合教育会議でご議論いただくこととされておりますので今後5年間の進むべき方向を示す新たな熊野市教育大綱について、提案をさせていただくこととしております。

この総合教育会議を通じまして、教育委員の皆様をはじめとする関係者の方々などと十分な意思疎通を図るとともに、学力向上をはじめとした教育施策の方向性を共有し、より一層、児童、生徒、保護者を含めた市民の皆様の声を反映した教育文化施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

今日は、委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、より効果的な施策の推進につなげてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。本日はご出席いただきましてありがとうございます。

雑賀総務課長

ありがとうございます。それでは、お手元の事項書2番の議題に入らせていただきます。本日は、3つの事項を予定しております。時間が限られていますので、事務局の説明は簡潔かつ明確にお願いいたします。それでは1項目目の子どもたちの国語力を向上させるためにでございます。説明をお願いします。

西村学校教育課長

学校教育課の西村です。

学校教育の重点取組として「子どもたちの国語力を向上させるために」について提案します。別添資料1をご覧ください。

これまでも本市の大きな課題であった「学力向上」が、中学校数学で三重県及び全国平均を上回ったものの、特に国語について全国平均との差が縮まったものの下回る状況となっています。

そこで、本日は、本市の施策の状況に加え、具体的取組について説明させていただきます。

本日、ここで説明させていただく内容をふまえたうえで、今後の国語力を向上させるための考え方や施策について議論いただきたいと

考えています。

まず、本市の子どもたちの課題を、全国学力学習状況調査の結果から説明します。ご覧のとおり、令和6年度の結果は、先ほども述べさせていただいたように、中学校数学において、全国平均を令和元年度以来上回りましたが、それ以外は小中ともに全国平均を下回っております。特に、国語については、小中ともに課題が継続している状況です。次に、ここ数年の経年結果について見ていきます。

小学校では、昨年に比べ改善されているものの、経年で見ても国語に課題があることがわかります。

中学校においても、数学よりも国語に課題がみられることがわかります。そこで、国語の中でもどの点に課題があるのか、もう少し、細かいところを見ていきます。

小学校では、これまで「書くこと」「読むこと」の領域に課題が顕著でしたが、昨年度に引き続き、すべての領域で課題が見られる状況になっています。今年度は、その中で話すこと・聞くことに課題が見られます。

一方、中学校でも、小学校と同様に領域すべてに課題がみられるなか、特に話すこと・聞くことに課題が見られます。

次に、全国学力学習状況調査で行われた質問紙調査結果について、いくつか特徴的なものをみていきます。小学校では、「算数の授業の内容はよく分かりますか」が全国平均を上回っております。一方で、「国語の勉強は好きですか」が全国平均を下回っています。また、家庭学習の時間も全国平均を下回っています。

次に、国語に絞って令和5年度との比較についてみてまいります。「国語の勉強は好きですか」、「国語の授業の内容はよく分かりますか」のどちらも昨年を下回っています。今年度調査はありませんでしたが、昨年度の回答結果では、読書に関する質問においても全国平均を下回っていました。このことは、学力調査の結果、国語の課題とも通じるところです。

中学校でも、「算数の授業内容がよくわかる」という回答は全国平均を上回っています。小学校、中学校とも、算数・数学の授業で少人数教育におけるきめ細やかな授業の実践や ICT 機器の活用などもこのような結果につながっていると考えます。一方で、小学校と同様に家庭学習の時間、国語が好きという回答は全国平均を下回っています。

次に、国語に絞って令和5年度との比較についてみてまいります。中学校では、全国平均を下回っているものの、昨年度と比較すると上回る結果となり、指導事項を明確にした授業改善が中学校で進んで

いるのではないかと考えられます。

また、中学校においても昨年度の回答結果では、読書に係る質問において全国平均を下回っていました。

やはり中学校も、学力調査の結果、国語の課題とも通じるところです。このことから、依然として国語に課題がある。国語を好きな児童・生徒が少ない。読書に関する課題が小中学校ともにある。といえます。これらの課題を解決するための本市の施策の状況です。教員の授業力向上として、年4回学力向上推進委員会を開催しております。

第1回は『書く力』『読む力』を育む授業づくりについて京都女子大学の水戸部教授にご講演をいただきました。

第2回は「小規模・少人数教育のデメリットを最小化し、メリットを最大化する」として武庫川女子大学の森脇教授にご講演をいただきました。

第3回は、小学校5年生担任、中学校国語科教員を対象にそれぞれの校種に分かれ、今後授業を行う単元の構想を作成してもらい、授業の効果的な活用につなげる研修を行いました。

また、授業後には話すこと・聞くことに関連した過去の全国学力学習状況調査の問題に取り組み、その結果をもとに検証を行います。さらに、国語力向上の手立てとして、子どもたちが読書に親しむ環境整備の具体的な取り組みについて、提案します。

これまでも本市の子どもたちは、読書に親しむ割合が低い状況がありました。国語力向上のためには、読書量を増やすことは必須条件であると考えます。授業時間はもとより、休み時間などに、学校図書館で過ごしやすく、本に親しみやすいやすい、子どもたちが自然と本を手にするような学校図書館を中心とした環境整備の推進を今年度配置を行った学校図書館司書を活用し、取り組みたいと考えます。

まずは、学校図書館の本の整理・分類を行うことで、子どもたちにどこにどんな本があるかを明確にすることで、本を探しやすくします。また、これまでも行っていましたが、新刊紹介を早く行うことで、できるだけすぐに借りられる環境にしていきたいと思います。

また、季節やジャンル、行事などに関連した本のコーナーやおすすめ本のコーナーなどを設置することで、手に取る回数を増やせられるようにしたいと思います。

さらに、小学生への本の読み聞かせや中学生へのブックトークの実施。図書館イベントの開催など、子どもたちが学校図書館に行ってみたい、本を借りて読んでみたいという環境をこれまで以上に整備していきたいと考えます。様々な取り組みを行う中で子どもたちの読書量につなげていきたいと思います。

市立図書館のさらなる活用については、直接、市立図書館を訪問見学することはもとより、集団貸し出しなどをより一層進めていくよう働きかけます。最初に申し上げたとおり、国語力を向上させるための手立てについて、本市の取組をふまえたうえで、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

雑賀総務課長 ただいま子どもたちの国語力を向上させるためにということで説明をいたしました。

本日の会議では、事務局の説明の内容をきっかけにいただきまして、今後どのように展開すればよいか、または、新たな切り口などについて意見交換、ご提案ご提言をいただければありがたいと思います。いかがでしょうか？

はい、澤田委員どうぞ。

澤田委員 この国語力の向上についてやはり読書というところが一番大きいと思うんですけど、授業の質を上げることについては研修会を多くされたり、先生方で勉強会とか情報共有したりということでされると思うんですけど、今紹介していただいた図書館とかの利用については、小学校以降の説明だったと思うんですが、まず幼児期の読書を増やすというところで、私が図書館に行ったり、子どもを育てていく上で読書について思うのは、図書館に行ったときに、図書館のスペースでとても綺麗に並んではいるんですけど、年齢に合った本がどれかっていうのがちょっとわかりにくいっていうのがあって、私は年齢に合わせた優れた本を紹介してほしいなと思うんですね。

そのために、例えば1歳から2歳の子には、今月は10冊なり20冊なり一覧のようなものがあって月齢にあった本の紹介があったらと思います。というのも、図書館に置いてある童話館という会社があるんですけど、そこは月齢に合わせた本を毎月送ってくれるんですね。絵本を選ぶプロたちが送ってくれるんですけども、私は毎月送ってきたものを子どもたちに読み聞かせしてきました。

絵本を選ぶのはすごく難しくて、その人たちが選んだ本っていうのは自分とか子どもが実際に選ばないような本も選んでるんですけどとても質が高いなと思って読んでました。そういった選んでいたものを、子どもたちに与えたいと思うんですけど、図書館に置いておいてもそこに行かないと実際には見えないと思うので、例えば熊野市のラインで今図書館でこんなことやってますとお知らせがきたりとか、図書館だよりっていうのがあって、今のおすすめはこんななんですと載ってるんですけど、その対象年齢というのは載ってなくて載せた方がいいなと思うんです。

熊野市のラインで例えば、今月のおすすめの本はこれですよって

いうのをリンクをはって、実際に本のタイトルとか内容とか、詳しく載せると保護者が図書館に行ってこれを借りたいなとか、そういうきっかけになるんじゃないかなというふうに思います。選ぶのがとても難しいので選ぶきっかけがあるといいなと思います。

あと小学校なんですけどこれも図書館とか学校とかでとてもわかりやすくレイアウトしてくれてるんですけど、子どもたちが実際に図書館に行って本を選ぶ、いつも本を選んでも子は選びやすいんですが、なかなか本を読まない子におすすめする、選ぶのはなかなか難しいと思うんですけど、それも同じように例えば、3ヶ月に1回とかでもいいんですけど、おすすめの20冊ぐらい並べたような一覧を貼っておくとか、出しておくとか選びに来た子がわかりやすくなるというなと思います。対象年齢を示した方がわかりやすいかなと思います。あともう一つ、例えば小学校各学校でよく今全国でも多分取り組まれてると思うんですけど、読書マラソンといって本を読んでそれに対して、感想カードのようなものを作っておいて感想を書いてもらう。それを出したら、例えばスタンプをもらえるよとか、今月一番多かったのはこの子だねと表彰したりとか、期間を決めてその期間の間にたくさん読んだのはこの子だねとか、何かちょっと頑張れるきっかけとか、やっぱり表彰されたりとか、だれでも嬉しいので、普段読まない子がするならやってみようってそういったきっかけになるんじゃないかなと思います。少しでも何か具体的な本を読む政策を考えてみたらいいかなと思います。

雑賀総務課長 関連していかがでしょうか。

根引委員どうぞ。

根引委員 学校での読書の時間がなかなか取れない現状があると思うんです。かつては今もやってるかわかりませんが朝読書というのをやってみました。約10分間、5日やると50分ですよ。大体1単位時間分になるような状況の運用をしてました。それが本を読むきっかけになるということで何年か前からやってみました。ただ、放課後はなかなか忙しい、休憩時間も本を読む時間はとれないと思います。とれるのは昼休みの時間だけなんですけども、昼休みは子どもにとっては貴重な時間で、友達との交流ということで大事な時間です。だから学校でとる時間はやはり教科の時間とか、総合的な学習とかそういう時間でしっかり取っていくことが一つ大事かなと思います。

それから、先ほど言われた図書館関係のイベントですけども小学校でよく読み聞かせという形でボランティアの方が来てくれて読み聞かせをやっておりました。子どもたちは学校外の方が来てくれるのを大変喜んで、そして熱心に聞いていた覚えがあります。ですので

そういう機会をどんどん増やしてもらうのもひとつの本に親しむ方法かなと思います。

それから学校図書館を開かれた場所にする。さっき言ったように、休憩時間の5分でも行くような。だからそこらの考え方で開かれた図書館を考えていただいたら、少し本に親しむ機会ができるかなと思います。

雑賀総務課長 ありがとうございます。

北野委員 よろしいですか。

雑賀総務課長 北野委員どうぞ。

北野委員 国語力向上ということで家庭学習をもうちょっとできやすくするというか、例えば共稼ぎの方とかでなかなかご家庭にご両親がおられないということで家に帰っても宿題をすとかそういう環境がないと思うんです。先生方も考えていただいていると思うんですが、子どもたちも自分でできる喜びを宿題の中で与えてあげると積極的にやってくれるんじゃないかなと思うんです。

うちの孫でもそうなんです。2年生と4年生がおるんですけれども時々行くと音読があるので聞いてくれと、聞いて紙に大変上手に読めましたとか書くような項目がありまして非常に良い宿題だなと見せていただいたりしてます。先生方もいろいろ努力していただいていると思いますが、子どもの家庭学習をいかに増やしていくかっていうことをこれからも考えていった方が学力全体のアップに繋がるんじゃないかなということと、義務教育ですので底上げというか、全体的な学力の向上は必要ですけども、例えば、ちょっとできるとかそういう方にはそれなりのまた学校とかクラスとかそういうのがあってもいいんじゃないかなと。都会なんかに行くと国立大学の附属の学校というところでしたら特別な教育方針があったりすると聞きます。熊野はそんなに大きな市ではないので、どこかの学校の一つのクラスでもそういうことがテスト的に行われたらなというふうなことを思っております。

雑賀総務課長 読書の話に加えまして今家庭学習のお話も出していただきました。市長どうぞ。

河上市長 図書館司書は、基本的に専従では置いてないんで、なかなか現状はこれまで調べるのは難しかったと思うんですが、各学校巡回の形とはいえ、図書館司書を置くようになったのでやっぱりまず現状把握から始めないと、先ほどから澤田委員それから根引委員、勉強の方では北野委員からもお話があったけど、そういういろんな提言を受けて、それを実際に実行したとしてどれぐらい図書館の本が借りられるようになったのか、その評価ができないんで、まずこういう会議に

においては現状を示してもらわないとこの後の評価ができないっていうのは一つ。

それから今やってることについては、この後しっかりと説明をしてもらえんと思うんですが、現状やってることについての説明が最初の説明ではちょっと不足してるんじゃないかなっていう気がします。後からまたそれはお願いしたい。それを聞いた上でまた発言があればさせていただきます。

雑賀総務課長

学校教育課長現状の状況お願いできますか。

西村学校教育課長

貸し出し状況につきましては、学校によってパソコンできちんと把握できている学校もあれば、まだ紙ベースでの貸し出し状況を記録しているようなところもありますので、詳細な量というところが各学校できちんと確認されているかというところと難しいところがあります。

ただ、先ほど根引委員がおっしゃっていただきました朝読書とかですね、そういうところについては実際取り組んでいる学校はありまして学級文庫というような形で、クラスに置いてある本を活用しながら読書しているような学校もございますので、そういう部分についてはどうしても貸し出しの冊数の方にカウントされないという状況があります。非常にきちんとした正確な数字というのは今現在のところではなかなか見えないところです。

河上市長

完全に 100%正しい情報ではなくても、抽出であっても現状把握がなければここでどれだけ議論しても結果が見えないんで、そこはやっぱり努力をして現状把握をまずしないと駄目なんじゃないですかね。予算をつけて今年度は配備したけど、その評価そのものがないんだったらこの後どうするかっていう話になってくるんで。本当に良い提言もいろいろあったんですけど、それは具体的に今後どうするんですかっていう話を私としては聞きたいですね。

浦坪指導主事

学校教育課の浦坪です。よろしくお願いします。抽出という形で今おっしゃっていただいて、これまでの4月から11月までずっと何冊借りている、あるいは何人が図書室を利用するっていうデータはないんですけども、ただ司書が入っていただいたときには、きちんとチェックをしていただいております。これについての数値であれば、9月までで、1日あたり貸し出し冊数が11.3冊ということになってます。これは1人当たりということではなくて1日その学校で貸し出した冊数が11.3冊になってます。

利用人数ですが、1日あたり18.9人という子どもが利用しているというふうになっています。

ただこれは、司書さんがみえた日だけのことで、司書さんが

いない日には、また違った数字が出てこようかと思います。自分らとしてもやっぱりこの1日当たりの11.3冊っていう貸し出し冊数というのは、まだまだ課題があるというふうに思って司書さんと話をする中で、何とかもっと増やすことができないかということで、資料の中にもありました、読書マラソン等も取り組んでもらっております。まだそれらの結果については報告を受けていないんですが、ただ1日あたり100冊を超える貸し出し冊数があったとか、そういった効果についても聞いておりますので、今後またそれらについては報告させていただければと思っております。

雑賀総務課長
倉本教育長

教育長どうぞ。

学校訪問をさせていただいております。今年度は、今まで5回程度各学校を回っておるんですが、そのときに学校図書館についても入って、できる限り見てくるようにしています。図書館の整理整頓、環境は整っていると思います。冊数は学校によって違います。ただそこに子どもたちがどれだけ利用するかっていうところが、私は授業を見て回りますので把握していない。今までの傾向として小学校では比較的借りる。ただ、子どもによってたくさん読む子。全然借りない子がおります。

また教員によって、集団貸し出しをしっかりと利用する学級、あまり集団貸し出し等を活用しない学級であるとかですね。

ですから、それが図書館司書巡回であります。配置させていただいて、図書館に行けば司書さんがいて話し相手になってくれる、本を選ぶときのアドバイスをしてくれるとか。そういった部分で図書館司書さんが学校訪問したときは、多いというふうに聞いております。

今後なんですが、どうしていけば読書量を増やすことができるか、家庭に持ち帰って読書をする習慣をつけることができるかということで、読書の楽しさを何らかの形で、あの手この手で子どもたちに伝えていかなければならないと思っております。

中学校は、また大きな課題がありまして読書量が極端に少ない。一部の子は非常にたくさん借りるけど、例えば運動部活動をやっている子どもであるとかですねあまり借りることが少ないということで、こちらは何らかの形をとっていかなければならないとは思っております。

また何か提言とかありましたらいただきたいと思います。

雑賀総務課長

今のことに关しましていかがでしょうか。さらにご意見等ございませんか。今後効果の測定についてはしっかりとやっていく、いかなければいけないというふうには思っております。

浦坪指導主事どうぞ

浦坪指導主事 先ほど貸し出しの冊数と図書館の利用人数ということで数値をお伝えしました。しかしそこに現れない実際に本を読んでいるところ、根引委員がさっきおっしゃった朝読というところで、中学校であれば、毎朝読書の時間を5分10分とっております。

それらは、この貸し出し冊数にカウントされていないということもあります。ですから、実際に読んだ読書量という部分であればこの数値に表れてない部分もあるということをちょっとご理解いただけたらなというふうに思っています。以上です。

河上市長

ちょっといいですか。

やっています、やっていますという説明はわかるんだけど、そのレベルが全くわからない。他のところとの比較もないし。でも、絶対数字として私は低いだらうという思いで聞いてます。

それを高めなきゃいけないんだから、部分部分でこういうのがあって、それも読書にカウントできてないとかあってあったとしても、結局トータルでどうなってるかわからなければ評価できないじゃないですか。だからそういうのやっぱ総合的に評価する仕組みをまず作った上で、それで先ほどからいろいろ出てるアイデアを実行してどれだけ伸びるかっていうことをやっていかないとPDCAが回らない。

これはやっぱりPDCAを回さないといけないんじゃないですか。そこはぜひ、やっぱりこれだけ委員の皆さんに意見もらっているわけですから、100%すぐにつけていうのは無理かもしれないけどどっかモデル的な学校をまずやってみるとかですね。それはぜひ確実な実行をどっかではやっていただきたいと思います。

雑賀総務課長

はい、教育長どうぞ。

倉本教育長

澤田委員から言っていた市立図書館のどの年齢にどのようなものが適切であるかとかいう部分については取り組んでいきたいと思えます。

学校の読書については、これは今後教育委員会事務局の課題として、どこから切り込んでいくかということを検討したいと思っております。

雑賀総務課長

読書に関しましてこの程度にとどめさせていただいて、北野委員から出ました家庭学習の事に関して他の委員さんからご意見等ございませんでしょうか。

澤田委員

家庭学習に関して、私はICTをもっと活用した家庭学習ができればいいと思います。現在、中学校、小学校ともに学校ではタブレットを使っている学習をしていて、中学校は自宅に持ち帰ってのタブレット学習もあると聞いてます。今後、小学校もあわせて1人1台タブ

レットが与えられてますので、それに宿題を配信して持ち帰って家庭学習というのはどうかなと思います。やはり今の子どもたちはタブレット、スマホ、ゲームそういった機器が大好きですので、紙ベースのプリントとかドリルでの学習も引き続き必要かと思いますが、それにプラスという形でタブレットを利用した教育、家庭学習というのを検討したらどうかなというふうに思います。こういった形かはちょっと具体的にはわからないですけど、宿題を自宅ですて、そうすることによって例えば担任の先生が、この子は宿題をちゃんとやってるね、やってないねとか、この部分は理解してるね理解してないねっていうのが担任の先生の方でも理解できるような、おそらく全国的に自宅に持ち帰ってそういう自宅学習というのはもう既にやってると思うので、こういった結果が出てるかっていうのもいろいろ出てるとは思うんですけど、自宅でタブレット学習することによって、授業でわからなかったこととか、苦手だなと思うところを繰り返し復習したりとか、もう既に学校での勉強はわかってるよ、ここの宿題は簡単だなんていう人は先にも進んでできる。授業がわからなかったりそういう子が復習することでもありますけど、もう既にできる子というか、わかってる子がより学力を上げるということで、ただ下を上げるんじゃなくてより上に高いところに行ける子はいって全体の学力を上げるという形にできるんじゃないかなと思います。

先生方も答え合わせとか、その生徒によってどのぐらい理解してるのかなっていうのをタブレットで簡単にわかることができれば、子どもたちは例えば計算問題はそれでどんどんできるし、漢字もそれで学習できるし、そういった知識とか技能面というのはタブレットでどんどん勉強していったって、この国語力で足りていない思考力とか、表現を使ったコミュニケーションとか読んだり、話したりとかそういったところを授業中により多くの時間を割いていったら、タブレット学習と教室での授業とそれぞれの役割を持っていけたらそういうのに ICT 学習、タブレット学習をより使えていけたら良いのではないかなと思います。

雑賀総務課長

関連しましていかがでしょうか？

河上市長

ICT の活用の現状をちょっと説明してください。

西村学校教育課長

はい、今おっしゃっていただいたように中学校の方について Chromebook ですので持ち帰りをすることが可能となっております。小学校の方の Windows タブレットにつきましては、セキュリティを含めたネットワークの問題もありまして、現在のところは持ち帰りは行っていない状況です。

今後ですけども、来年度タブレットの入れ替えがありますので、そ

の際、小学校の方も Chromebook にする予定でありますので、そうなった場合につきましては、持ち帰りについても進めていく必要があると思います。

雑賀総務課長 現状は、Windows はうちに持ち帰ってもオンラインの通信ができないというところで来年度の Windows のサポート期限が切れるタイミングに合わせて Chromebook への更新を考えているところです。

河上市長 中学校の Chromebook の利用が中学校の数学のレベルアップに繋がってるってことではないんですよね。

西村学校教育課長 授業の中での活用というところです。

河上市長 先ほど澤田委員が言われた家庭学習は？

西村学校教育課長 家庭学習についてどの程度活用されているかというところについての詳細は申し訳ありませんけど今はわかりません。

河上市長 それはネットワークに繋がってないからわからないということですか。

西村学校教育課長 中学校の Chromebook につきましてはネットに繋がってます。

河上市長 アプリを入れて中学校は持ち帰って自分でやろうと思えば勉強できるんですか。

西村学校教育課長 一定の制限があり個人が自由に入れるということはできなくなってます。

河上市長 元々 Chromebook の中にアプリが入ってない？

西村学校教育課長 入ってます。

河上市長 だからやろうと思えばできるんですね。どうやってやってもらわかっていうことに繋がるんですね中学生は。小学生はまだこれからで。好きな子どもは多分やるし、好きじゃない子は何を言っても多分やらないっていう問題があるのかもしれないけど、さっき北野委員のできる子はどんどん伸ばしてあげるという話と一緒に、どんどん進む子は澤田委員からも同じ話があったけど、もっと自由に Chromebook で勉強してもらうことはどんどんやってもいいんじゃないですか。全部平等というような変な悪平等にならないように。

雑賀総務課長 よろしいでしょうか。

それでは1項目はいろいろと現状把握等々課題がございますが議論協議はこのあたりにさせていただきまして、2項目目の市民が郷土の歴史や文化について学び、その価値を理解し、次代に引き継ぐための主体となってもらうための説明をお願いいたします。

水口社会教育課長 それでは2項目、市民が郷土の歴史や文化について学び、その価値を理解し次代に引き継ぐための主体となってもらうために、ページでいきますと19ページからでございます。

20ページから31ページにかけてなんですけれども、令和4年度、

5年度に行われました社会教育課における文化財をはじめといたしましたこれまでの地域の歴史や文化的資源について、熊野市民大学をはじめとする生涯学習講座等を取り上げさせていただいております。これにより広く市民に認知してもらい、郷土愛を育むということを目的に啓発活動に取り組んでおります。

例えばこの20ページ、21ページでは、令和4年度、5年度の熊野市民大学の実績を取り上げさせていただいております。そのときのテーマとそれが座学だったか、外へ出向いての見学のものだったか、そして対象、これどういった内容のものを行ったか、そして一番右端が受講者数というふうにさせていただいております。

22ページでは熊野市民大学の受講風景でございます。市民大学では主に赤木城跡や世界遺産とか、やはり熊野古道を中心に題材としております。

23ページ「学びの広場熊野」こちらでは年に5回の講座等を実施しております。そのうち2回が歴史文化財系の講座であるとか社会見学を開催しております。令和4年、5年度赤木城跡をはじめといたしまして紀和町の文化財や世界遺産、東紀州管内のへ見学などを実施しております。

24ページ25ページ、26ページでは「巡ろう熊野市の文化財」というふうに、小学生を対象といたしましたバスツアーを実施させていただいております。それぞれ年2回実施しているんですけれども、世界遺産編であるとか、後半熊野市の偉人編というようにテーマを分けまして海岸部の世界遺産や山間部の史跡こちら写真では千枚田ですね見学させていただいております。

27ページ、28ページ、29ページ、こちらは文化交流センターとか市街地でするばかりでなくその地域に出向いて出前講座をさせていただいております。令和4年度では、紀和に行きまして、入鹿一族と小栗須村を取り上げました。令和5年度におきましては、大泊町の今昔というテーマでその地域ならではの内容を取り上げて講座を実施しております。

そして30ページと31ページではですね、「くまの検定」こちら4年度につきましては、世界遺産を中心にそして5年度につきましては「高虎サミット in 熊野」の関係もございましたので、藤堂高虎にスポットを当てて、それぞれペーパーテストをするという前提で講義を行っております。こちら31ページは「くまの検定」の問題集を載せさせていただいております。

これまで生涯学習における主な文化財歴史に関連するものをご紹介させていただきましたけれども、傾向といたしまして、熊野古道や

花の窟であるとか、また赤木城であるとか、世界遺産や国の史跡に集中しているという傾向にあるかと思います。しかしながら、熊野市が誇る重要な文化財であるという認識をやはり市民の皆さんにも持ち続けていただくためにも、常に取り扱うべき題材ではあると思います。そうやってコンスタントに世界遺産等を取り上げつつ、同時に留意すべきことが一つ、熊野市には多数文化財がございます。国や県もそうですけれども、市の指定文化財でも 100 を超えています。バランスよく地域に点在する歴史を知ってもらうことにも注力すべきではないかと考えております。

32 ページに写真を載せさせていただいておりますけれども、この遊木の狼煙場は、こども文化財読本からコピーしたのですが、こういった遊木の狼煙場についても、集落の東側の山道を延々と進んでいって、標高 200m の平地に狼煙場が当時の姿のまま残されたものでございます。なかなか滅多に行くことができない。ただ、電話や携帯のない江戸時代に東紀州藩の通信設備として利用されていたということでございます。

河上市長

いきなりだけど、そもそも何の目的でやってるのですか。

水口社会教育課長

この生涯学習ですか。

河上市長

要するに、こんなことやってますって説明は十分わかるんだけど、それでいろいろと市の文化財に広げてなるべく多くのことを知ってもらいということをやっていることはわかるんだけど、その目指すところがあって、それに対して今どうなってるかっていう部分の説明、そういう取り組みがありながら課題がないわけじゃないと思うんだけど、そういう部分まで説明がないと意見の出しようがない。やってます、やってますって言われても。例えば前から言ってるこういう生涯学習に来る人は固定客が多くて広がりがないって言われてるんだけどそのことに対して説明がないでしょ。

だから、目標は何なんだっていうのはそういうこと。目標がわからないとやってみることの効果が評価できないしアイデアも出しづらい。

水口社会教育課長

今回の課題としまして、市の指定文化財であまり脚光を浴びてない知られていない文化財にももっとそこに光を当てていきたいということと、それとどうしても聴講型というものが中心になってしまっている。座学というものが中心になっている。先ほどの「巡ろう熊野市の文化財」などやっているんですけども、やはりその現地に行っただけでこそ初めて得られる、体感で感じられることもあるかと思うので、聴講型と体験型、見学のバランスを少し今後考えていきたい。

もう少し座学ばかりでなく見学なども、これは子どもも大人も合わせてですけれども、そうやって皆さんに街に出て集落に飛び込んでいる文化財も見に行っていていただくような仕掛けを考えていかなければならないのではないかとこの2点が課題として思っているところでございます。

雑賀総務課長 他の委員さんいかがですか。
北野委員どうぞ。

北野委員 目指すところ我々市民がこの熊野市をPRするための知識を持って、我々ひとりひとりが観光大使になれるような勉強をしていったらいいということだと思うんですけれども、全然これとは関係ないんですけど、花の窟は学生時代に大谷翔平さんが来てるんですね。そういうのをもうちょっと何とか大谷翔平さんの許可を取って、花の窟の許可を取ってPRできれば。もったいないなと思うのでそういうところをまた1つよろしくお願いします。

倉本教育長 熊野市には100を超えた文化財があります。それを市民の方が一定程度認識はしていただいていると思うんですが、歴史文化を知らずに熊野市に暮らしている方が多い。そして子どもたちもそういったことを知らずに大人になってしまう。だから、熊野で生まれ育ち、または学校生活を送ったときに、どこへ出て行っても一定程度熊野市について話ができる、そういう大人になってほしいという思いがあります。それが郷土を愛する心に繋がると思います。

もう1つはですね、学校にお願いしてるのは、日本史であったり世界史世界の歴史を学ぶときに、その時代で熊野市ではどういうことが起きていたか。熊野市ではどんな市民生活が送られていたかというふうなですね、結びつけて学んでほしいという願いがあります。

ですから、先ほど課長が言いましたように、そういったことを繰り返すことによってですね、時代に繋げる熊野市の歴史文化を守るための担い手になっていただきたい。そういったことを目的に、それぞれの年齢に応じた現地で学ぶ会のようなことをやっております。さらにこれを進めてまいりたいと思っております。

雑賀総務課長 ほか、はい、澤田委員どうぞ。
澤田委員

小学生向けで巡ろう熊野市の文化財というのをやってますけど、現地に行って話を実際に聞くというのは文字を読むではなくとてもいいことだと思います。ただ、これ希望者向けで、おそらく週末にやっているので、たくさん子どもたちが行けるというわけではないのでぜひ遠足とかでそういう文化財を巡るツアーっていうのは取り入れてほしいなと1つ思います。ある程度事前に学校で学習をしてこういったものなんだよっていうことを説明、学習した上で行ったら

いいんじゃないかなと思います。

またもう1つ別のことなんですけど、やはり子どもたちにこそ郷土のことを知ってほしいという思いがあります。私は五郷町に住んでるんですけど、文化財というと私詳しくわからないんですけど、例えば「油屋おこん」とかがあるんですけどそういったものだけでなく、学校の地域学習でやってるお茶摘みとか、お米とかホタル学習とかいろいろあると思うんですけどそういったものは、都会に行けば簡単にできるものではなくて、それこそ田植え1つでもなかなかできるものではないと思うんです。お茶摘みも自分で摘んだものが飲めるものとはとても思ってたんですけど、こういった地域だからこそできる学習というのはあって、そういうことができる地域に住んでるっていうことでやっぱり愛着だとか誇りとか、そういったものを持てるんじゃないかなと思います。それをまず学校とか地域と一緒に連携して育てていけたらよりいいんじゃないかなと思います。文化財っていうところでは、さっき言ったおこんって多分油屋おこん物語のことですかね、こういったもの以前は五郷中学校の文化祭で、実際に劇で生徒と地域の人と保護者と一緒にやってたんですけど、何かそういった例えば子どもたちには簡単でもいいけど、毎年その劇をしたりとか、それについて学んで勉強したりとか。この間飛鳥小学校の学習発表会では、地域に伝わるカッパ伝説の劇をしたと新聞に載ってましたけど、そういったように地域に伝わるもの、先ほど言った「おこん物語」が何年ぐらいかわかんないんですけど、これは世界では日本ではこのような時にこんな物語があったんだっただよってというような。熊野はたくさん文化財もありますし、いろんな世界遺産もありますけど、いろいろなものをたくさん学ぶっていうのはなかなか難しいと思います。とりあえず自分が住んでる地域のものからしていけたらいいんじゃないかなと思います。

河上市長

さっきから言ってるようにやってること自体の評価は別にしないで、総合計画で目指す姿っていうのは誇りと愛着を持った市民になってほしいということで、その誇りと愛着を持つベースの1つに、やはり歴史、文化、伝統、自然こういったものを知ってもらうっていうそのことが大事でこういうことをやってると。全部それはね、質の話であって、量の話は全く出てこない。何をやるにしても量と質の両方考えないと政策なんだから。一部の人たちが享受するようなものじゃなくて、なるべく多くの人に知ってもらうことが総合教育の目指す1つの姿なんで、そういうところはやっぱりしっかりと考えてほしいなっていうことが私の意見です。やってることは否定しないです。いろいろ工夫されてることはいいと思います。そこは別に悪く言

ってるつもりはなくて、どれだけ多くの人に広がりを持ってるかっていう部分が全く説明の中で欠けてるからちょっと厳しい言い方しました。そこはぜひこれから簡単ではないけど、常にそれを忘れないでやってほしい。

水口社会教育課長

はい。

倉本教育長

次年度の事業については、特にスクラップアンドビルドというのを大事にしてとのことで進めております。いつもこの講座にはこの人が来るという形ではなくてですね、いろんな方が経験してくれる、今まで参加したことがない方に参加してほしい。そのきっかけづくりを大事にしていきたい。その方法でこれから進めてまいりたいと思っております。

雑賀総務課長

よろしいでしょうか。ちょうど今、来年度の予算事業について検討していく時期であります。根引委員ありますか。

根引委員

先ほど言われてましたように、郷土への誇り、地域を語れること、それがいいんじゃないかという話ですけども、学校に特化しますけども子どもたちが地域のことをなかなか語れる状況に今はなっていない部分があると思うんですよね。

子どもたちが、有馬であれば「花の窟」のことを十分語れるというふうになれば、例えば、土日に行き行って観光客に案内しますよと、そうすると自分がものすごく勉強しないといけないし、そして伝えるという作業も国語力もそうなんですけど、人に対する伝える力も出てくると思うんですよ。

だから、関連して一つじゃなしに総合的に考えてやっぱり自信になる。自己肯定感を自覚することにもなるし、いろいろなことを考えるとやったことが何かで発表できるそういう場を設けていく。特に観光客が多いですからね、子どもたちがそういうふうに案内してくると大変喜んでくれると思います。もちろんこれはボランティアみたいなもんですけども、そういうふうなれば少しいかなって今思っております。

雑賀総務課長

ありがとうございます。

この項についてこのあたりでよろしいでしょうか。

先ほど少し言いかけてましたが、来年度の事業を考えていく中で参考にさせていただくお話であったかと思います。

それでは3項目目の熊野市教育大綱の改定について説明させていただきます。まずはじめに37ページ策定の趣旨のところからお願いします。

中尾総務課長補佐

現大綱は令和2年度から令和6年度までの計画の方向性を示すものでありました。令和7年度からにつきまして、国の総合計画等を参

考にしながら策定をさせていただきました。これからの令和7年度から令和11年度までの5年間の策定ということで、それぞれの分野で計画させていただきました。

まず一つ学校教育の分野につきまして、いろいろと検討させていただいて、38ページの赤字の部分を変更させていただいた部分です。

雑賀総務課長

それでは続きまして38ページ以降の学校教育の分野につきまして説明をお願いします。

西村学校教育課長

今回の改定は、文部科学省の第4期教育振興基本計画の策定および三重県教育ビジョンの策定を踏まえ、現在既に取り組んでいる内容について反映をさせていただいております。改定のポイントについてはですね、別添で資料をつけさせていただいておりますので、また後ほどご覧いただけたらと思いますが、そちらの資料の写真については、SNS等も含めて非公開とさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず今回の改定ではですね、安全安心な学校教育を送ることができるよう心の教育の推進と防災教育の充実を図るということを明記させていただいております。

施策の内容の1つ目の安心・安全確保についてですが地震を始めとした災害から自分の命を守る力を身に付けるための避難訓練を始めとした、防災教育の推進、地域と連携した防災対策等に取り組んでまいります。また近年の異常な暑さによる熱中症対策や通学の安全確保を初めとした学校安全の推進について取り組んでまいります。

2つ目の心の教育の推進では、国県においてもキーワードとなっています子どもたちの自己肯定感について、子どもたち自らが高めながら互いを認め合える学校づくりを進めてまいります。また、いじめや暴力のない学校づくりについて新たに明記をしております。

3点目の、学力向上の推進については、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実に取り組んでまいります。また、学校図書館司書の活用や授業における学校図書館の活用について心の教育の推進から学力向上の推進の方に位置付けを変えさせていただいております。

4点目の教職員の資質向上については、学校が主体となって取り組むことから、授業改善や資質・能力の向上に取り組めます。また、質の高い授業づくりや子どもたちにしっかり向き合えるよう学校における働き方改革を推進してまいります。

5点目につきましては、保健教育として広く捉える必要があると考え、健やかな体の育成とし、健康教育の推進および保健指導の充実を図ってまいります。

6点目の特別支援教育の推進については、子どもたちの自立と社

会参画に向け、交流学习など多様な学びの場において一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ってまいります。

7 点目ですが現大綱の小中連携の推進を保護者・地域との連携促進、学校間連携の充実とさせていただいております。

以上でございます。

雑賀総務課長

続きまして、社会教育課の分野をお願いします。

水口社会教育課長

社会教育課の分野ですけれども、2 番の青少年健全育成そして 41 ページ3 の社会教育、文化・スポーツの振興になりますけれども、まず一番初めに戻っていただいて、37 ページ策定の趣旨のところの下から4 行目のところに、個人と社会のウェルビーイングそして最後の方に1 人ひとりにとってのウェルビーイング、こちらが今回の改定のキーワードでありますウェルビーイングということに注視いたしまして、特に青少年健全育成の最後の方で、地域に根差したウェルビーイングの向上を図りますという文言を付けさせていただいております。

61 ページに資料をつけさせていただいております。こちら今月の3 日に行われた青少年育成市民会議の事業でございます。漁業体験ということで、水産業者さんに協力いただきまして、保護者と子どもと18 名参加していただきました。こういった魚市場の見学で実際に仕分け作業や、競り市を見学、そして採れた魚の魚さばき体験など実際に地元の産業を体験していただいて、そして学びを通じた人づくり、繋がりづくり、地域づくり、個人の幸せ、そしてそれを取り巻く地域、家庭そういった周囲の場の良い状態、このウェルビーイングの実現ということで具体的にこういった事業を展開していきたいと思っております。

以上でございます。

雑賀総務課長

この項につきましては、市長の冒頭のご挨拶でもありましたように、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の規定によりまして当市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な大綱として熊野市教育大綱の内容につきましては、この総合教育会議において協議していただくことになっております。

今回1 回目の素案を提示させていただいたというところでございますが、ずいぶん説明が駆け足でしたけどもご意見賜りましたら次回以降の検討に反映をさせていただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

河上市長

1 つだけ非常に難しい問題でこれこそ本当に難しいと思うんですけど、40 ページの青少年健全育成と書いてあって赤字で地域全体で子どもたちを見守るっていうのは今本当に求められていること

で、熊野市でも昔は子どもが多くて、地域との繋がりがもっと今よりあったときは、悪い子どもには地域の人怒るし、怒るということを通じて逆に見守ってたっていう感じがあったんだけど、今無関心になりかかってるから、これは難しいのはわかってるんだけど、教育委員会だけじゃなくて、やっぱり地域が子どもに対して関心を持つような仕掛けは教育委員会が先頭に立って何か考えてもらう必要がある。

それは、多分広い意味で子育て支援とか、少子化対策とかそういうことにも役に立つし、子どもたちのためにも翻って良いことになるので、ここは非常に難しいので私もこうやったらいいっていうのはあんまりないんだけど、問題意識としては赤字で書いてくれているので地域全体でと、ここは非常に大きなポイントとして、何か具体的なことを少しでも考えてもらえるとありがたいなと思います。

雑賀総務課長 説明が前後しますが、この赤字の部分が今回見直したところということになります。今市長がおっしゃっていただいたことに関連して他の委員さんいかがでしょうか。

根引委員 今の40ページの施策の内容の(2)の一番上「愛の声かけ運動」を全市民的なものとしてとあるんですけど、声かけ運動というのは、どんなものかなと考えたんですけど、声をかけると不審者といま思われる状況があるんですよね。学校でも声をかけられると、不審者扱いは結構多いんですよね。声かけ運動というのは大変難しいです。愛の声かけですけど、どんな声かけしたらいいかなと考えてもなかなか。こちらが知ってても相手は知らないという場合があるんですよね。昔であれば、いろんな会合で会ったりして地域の人をよく知っていたので、声かけてもよかったけど今知らない人からの声かけ運動になってしまう場合があるので、そこをどのようにしたらいいのかなって悩んでるところです。

雑賀総務課長 関連していかがでしょう。なければそれ以外のところでも。北野委員どうぞ。

北野委員 48ページの心の教育の推進のところなんですけども、新設で道徳教育や人権教育、子どもたちの主体的な活動等を通じていじめや暴力のない学校づくりということなんですけど、これ人権問題とかも入ってくるんでしたら、差別のないとか、そういう文言が必要じゃないかなと思ったりもしたんですけどいかがでしょうか？

雑賀総務課長 学校教育課長どうでしょう。

西村学校教育課長 人権教育については、別のところで人権を守るためにというような形で入れさせていただいておりますので、差別のないというところについては、意見として聞かせていただきます。

雑賀総務課長

他にいかがでしょう。よろしいですか。

引き続き内容検討していきますし、次回の会議においてもまたご覧いただくことになるのではないかと考えております。ぜひ、お気づきのことがあればお願いしたいのですが。

教育長どうぞ。

倉本教育長

熊野市は全校コミュニティ・スクールに指定しております。地域との Win-Win の関係、そして双方向に作用する関係を構築しようとしております。そういった形で子どもたちを守り育てていく。いま一つはですね、大きな課題となっております部活動の地域移行を進めておるわけなんです、そういった中においても今後は学校教育だけで子どものことを考えていくということではなくて、学校教育、そして社会教育双方乗り入れた施策を展開していかなければならない時期に入ってきておりますので、そのような観点でまたご意見いただきたいと思います。

河上市長

現行の総合教育会議で当初のときには、数値目標ではないけど数字が出ててそれでこうなってますっていう説明が途中まであって今それが全然出てこない。さっきもちょっと言ったけど PDCA が回っていない状況にまた戻ってるんじゃないかなって気がします。全ての項目についてそういう KPI、数値目標、数値指標が示せるとは思えないんだけど、数値指標、KPI がおける項目もあるのでそういう部分はやっぱりちゃんとにおいて、現状はこうなっているから、こういうのを目指したいと書けるもの書けないものがあると思います。さっきのつながりなんていうのはなかなか数値目標にならないんだけど、かといって何もしなくていいわけじゃないんだけど、数値目標を設定できる項目についてはなるべく数値目標を設定して PDCA を回すというようにそこまでちょっとぜひ検討してもらいたいなと思います。

雑賀総務課長

市長のおっしゃる通りだと思います。以前は数値を示すように努めてたと思います。次回以降そのように致したいと思います。

他よろしいでしょうか。今日のご意見、またこれまでいただいておりますご意見も踏まえまして次回また協議をいただきたいというふうに思います。

事項書でいいますと、4 番その他ですが、この機会に皆様から何かございましたらと思いますがいかがでしょう。

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして令和 6 年度第 1 回の熊野市総合教育会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。